阪神・淡路大震災の被害者からの教訓

一兵庫区・長田区・須磨区でのアンケート・自由回答分析から一

Lessons from Victims of the Hanshin-Awaji Great Earthquake - After a questionaire survey in western district of Kobe City -

中林 一樹(東京都立大学都市科学研究科) 〇福留 邦洋 (東京都立大学都市科学研究科) 河上牧子(東京都立大学都市科学研究科)

Itsuki NAKABAYASHI, Graduate School of Urban studies, Tokyo Metropolitan University, 1-1 Minami-Ohsawa, Hachioji-shi, Tokyo, 192-0397

e-mail:nakabasi@comp.metro-u.ac.jp

Kunihiro FUKUTOME, Graduate School of Urban studies, Tokyo Metropolitan University,

1-1 Minami-Ohsawa, Hachioji-shi, Tokyo, 192-0397

e-mail:fukutome@comp.metro-u.ac.jp

Makiko KAWAKAMI, Graduate School of Urban studies, Tokyo Metropolitan University,

1-1 Minami-Ohsawa, Hachioji-shi, Tokyo, 192-0397

e-mail:maki@comp.metro-u.ac.jp

This paper describes the Lessons from Victims of the Hanshin-Awaji Great Earthquake: After a questionaire survey in western district of Kobe City

The questionnaire to the Victims in western district of Kobe City shows such results as follows: 1) the lessons subjects are classified by 19 patterns; 2) the many of them suggested about the keeps like water, foods and etc.; 3) second subject is Housing which including the issue of reconstruction project, floor area ratio/building - to - land ratio, fireproof and quasi - fireproof, district planning, earthquake-resistance building diagnosis, and etc.

Keywords: the Lessons, the Victims, the Hanshin-Awaji Great Earthquake, questionaire survey western district of Kobe City

<u>1 はじめに</u>

1995年1月17日の阪神・淡路大震災から4年半以上が経過した。被災地では、まちづくり協議会を中心とした生活再建・市街地再建を目指す復興まちづくりが現在でも続けられている。

地域での復興まちづくりを進める中で、その時々の問題・課題に直面しながらも、何らかの解決策を見いだし、新しいまちの再生へと展開していく被災地の現場からは、これからの都市計画を考える上でも、21世紀の新しい市民社会を考える上でも、日々学ぶことが多い。

また、先日のトルコや台湾での大地震は、再び自然災害としての地震の脅威、それに対する現代都市社会の脆弱性を露呈するものであり、改めて自然災害に対する社会システムの検討及び変容、新システム実現のための新しい概念が求められていると思われる。そして、その見直し検討及び新システム確立のためにも、今一度被災者の声に耳を傾け、そこから可能な限り多くを「被災者からの教訓」として学ぶことで、明日への安全と安心のまちづくりへとつなげたいと思う。

本稿は、1997年8月、地域安全学会農災調査研究会(委員長:室崎益輝神戸大学教授)による神戸市兵庫区・長田区・須磨区でのアンケート調査結果"から、阪神・淡路大震災の被災者が考える「他地域の人々へ伝えたい教訓」を分類・整理して教訓内容の全体像を明らかにすることを目的とする。

2 調査概要

調査全体としての設問項目は I:回答者属性 II:自宅での防災対策 III:まちの安全等 IV:地震以降の生活 V:住宅の新改築 VI:他地域への教訓である。調査対象地は兵庫区 6 町長目・長田区 26町長目・須磨区 28町長目。調査実施日は平成10年 8 月 25 日~29 日で、直接配布で727 票配布、訪問回収594票回収で回収率は81.7%であった。

本稿での分析対象は、内容「VI他地域への教訓」での自由回答のみで、設定項目は「あなたが他地域の人々へ伝えたい教訓は何ですか、ご自由にお書き下さい」である。なお回収票は、住宅からの回収票と商店街からの回収票とに分類できるが、そのうち住宅からの回収票を分析対象とした。

分析方法としては、自由回答欄へ記入された文章から、キーワードを抽出し、KJ法を用いて分類した。結果、キーワード総数723件、大分類19、小分類66であった。以下、その内容について結果を報告する。

3 大分類の内容

抽出されたキーワードは大きく19に分類できる。 多い順番にみると「常備品(水・食料を除く):98件」 「住宅:97件」「心構え:93件」「水・食料:70件」 「行政:59件」「近隣関係:46件」「避難行動・避難 所:41件」「家具類:30件」「貴重品:28件」「火災: 28件」「金:26件」「情報:21件」「寝る場所:16件」 「健康・医療: 16件」「家族: 15件」「ボランティア: 13件」「道路・交通: 13件」「ライフライン: 10件」「調査・アンケート: 3件」である(図1)。

最も多かったのは「常備品(水・食料を除く):98件」であり、関連性が強いと考えられる「水・食料:70件」を加えると、168件にもなる。これは、「常備品」及び「水・食料」が、生命を維持する上で、また生活を営む上で欠かせないことや、個人レベルで対応できる最も基本的・初期的対策であるため「教訓」としてあげられた件数も多いと考えられる。

次いで多かったのが「住宅:97件」である。阪神・淡路大震災は「住宅災害」とも言われ、住宅の被害状況が被災者の被災度に大きく影響を与えた。「教訓」としてあげられた事としては、住宅の倒壊・解体及びガレキの撤去や、住宅の設計構造、建築基準法や不動産・土地所有関係を含めた法律一般について、その他仮設住宅や住まい方に関するまでがあげられている。中でも最も多かったのが、住宅の「構造・基礎」についてで、35件であった。次いで「建築・再建・住み替え」が15件と求めるものと、住宅再建の際の違反建築についてであった。特に違反建築をめぐっては、かなり厳しく指摘されており、同時に建築行政を批判するものが多く見られた。

3番目に多かったのが「心構え:93件」である。内容としては、自然災害に対する「日頃の心構」や、被災直後の立ち上がりにおいての「自立・自律・自己防衛」「震災直後の対応」「思いやり・相互扶助」、震災後新たな生活を始める上での「明るさ・前向きさ」などが内

阪神・淡路大震災で重要性が指摘されたことの一つに「地域社会」「コミュニティ」がある。今回のアンケート結果でも「教訓」としてあげられており、それぞれ「宮族・15件」「完勝関係・46件」 よねっている。これ

容であった。また中には「災害への諦め」も見られた。

「家族:15件」「近隣関係:46件」となっている。これ らの多くは、家族や親戚・近隣での安否確認、教援教助 などや、震災直後の連絡などに関するもの、地震後の生 活の助け、支えとしての家族、近隣関係の大切さを指摘 するものである。

また、阪神・淡路大震災の発生した1995年は「ボランティア元年」と位置づけられているが、ここでも「ボランティア: 13件」が教削としてあげられている。そのほとんどは、ボランティアの重要性やボランティアへの感謝であるが、中にはボランティアに対する提案(批判的指摘も含む)も見られる。

その他多かったものとしては「家具類:30件」「寝る 場所:16件」がある。これは、地震が起こったその瞬間 の対応策としてあげられている。

他「情報:21件」「ライフライン:10件」「道路・交通:13件」「火災:28件」「調査・アンケート:3件」があげられている。「情報」に関しては、震災直後、復旧期での情報(電話連絡を含む)についてであった。「ライフライン」「道路・交通」「火災」はそれぞれ行政対応に関連する指摘となっている。「調査・アンケート」は調査公害に関するものである。 以下、回答件数の多かった「常備品」「住宅」「心構え」「水・食料」「行政」「近隣関係」「避難行動・避難所」について、被災者の回答をあげることで詳細内容の報告としたい。

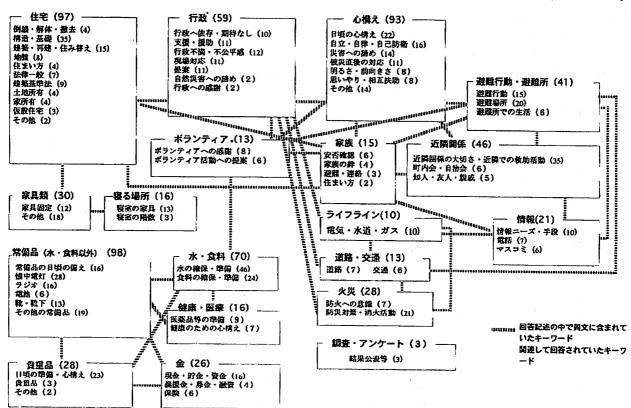


図1 被災者からの「教訓」キーワード分類

4 常備品(水・食料を含まない):98件

4-1 常備品の日頃の備え(16):「常備品を用意」「非常用のものをいざという時取り出せるように」「災害発生から2、3日は何とか生活できるよう準備」「一ヶ月位生活できる環境をつくっていくことも必要」

4-2 懐中電灯 (28):「懐中電灯を用意」「枕元に懐中 電灯を置いておく」「懐中電灯は必ず分かりやすい所に置き 電池も用意」「懐中電灯は今でも鞄の中に入れている」

4-3 ラジオ (16): 「携帯ラジオの確保・用意」「ラジオやガレージの車の方に乗せておく」「ラジオを枕元に」 4-4 電池(6): 「電池の予備を用意」

4-5 靴・靴下(13):「余震に備えて枕元に靴をおく」 「瓦礫の中で足を切るので靴を用意」「家族人数分の履き物 を用意」「靴下をはく」「厚地の靴下」

4-6 その他の常備品(19):「衣類」「軍手」「ボンベコンロ」「バール」「金槌」「のこぎり」「ヘルメット」「工具」「缶切り」「ナイロン袋」「眼鏡スペア」「鍵スペア」「石油ストーブ」「カイロ」「リュックサック」「防災ずきん」「トイレットペーパー」「使い捨て食器・割り箸」4-7 常備品は不要(4):「備蓄は必要なし①間に合わない②火災にあったら無駄③倒壊なら普段のもので」「小手先の防災手段では役たたず」「交通事故と同様一瞬の災害」

5 住宅:97件

5-1 倒壊・解体・撤去(4):「解体は物を取り出すため遅くして」「キャリアカーが解体に便利」「家がつぶれている時声がなくても必ずチェックすること」

5-2 構造・基礎 (35):「梁・柱・壁などの住宅構造の 再点検や補修が必要」「築25年以上の建物は構造の補強を」 「耐震・耐火で最低限半壊程度に留まるよう」「重い瓦は揺 れに弱い」「しっかりした基礎づくり、土地造り」「耐火・ 耐震構造を検討」「公的病院は耐震設計を」「建物の基礎・ 構造について専門家の意見を十分検討する」「RC造は基礎の 構造上の強度で災害を免れる」「ツー・バイ・フォー式が最 良」「外壁の補強」「屋根を軽く」「木造家屋の耐震を高め る工法を早急に考える」「1階ガレージが危ない」「三階建 ては問題」「4階位が一番壊れる」「室内は広く設計する」 5-3 建築・再建・住み替え(15):「経年した家は早期 に建て替え」「再建は仕上がりを確認し支払う」「家を建て る時は現場でチェック(写真撮影)」「隣接する家屋との間 隔広く」「密集地域の建物補強が必要」「増築はやめた方が よい」「20年で建替」「新築・再建はゆっくり落ちついて」 「新築で水道・排水等に争い」「長屋が個別住宅をたてると 路地がなくなり互いに銅屈に」「住居が出来ても完全復興と **官えない」「京都・奈良の木造老朽建物は早急に要対策」** 「見栄えだけにとらわれない建築が大切」

5-4地盤(8):「家屋がどのような断層上の位置か確認」「土壌、山はだの土地や埋めたて地は液状化の恐れ」「崖の上下には住むものではない。子孫に言っていきたい」5-5 住まい方(4):「老人を階下に居住させるのは問題あり」「新しい生活が送れる住居の確保」「2階建てでは2階に住む」「市・県営住宅に住むと何かと最優先で有利」

5-6 法律一般(7):「公共機関が話し合う場を持ち悪い業者は摘発」「半壊・全壊の判定を公正に」「しばらくして欲がでて『罹災証明全機』をもらうのに厚かましくなった」「物件交渉は法律相談通りにすすまない」「個人再建を建物外面だけで判断しないで」「借地借家法は時代に合わない」「災害時に借地借家の契約条項を見直す」

5-7 建築基準法(9):「建築の法規を緩やかに弾力的にすべき」「違反建築の取り締まりを強化して」「全国からの大工さんなり建築関係者を神戸市として要請して」

5-8 土地所有(4):「土地境界線確認」「個人住宅は 必ず自分の土地に」「土地があればプレハブでも住める」 「賃借人は権利関係で多大な時間と資金を費やす」

5-9 家所有(6):「家は持たない方が良い」「仮設は 大変だがいつかは市住に」「家は1軒だけでなく2、3軒 (他府県に別荘)」「あえて仮設に住み市営住宅に入居でき なければ家を買うという話で家を買った人はバカをみた」

5-10 仮設住宅(3):「仮設に一人暮らしの老人は共同 生活の施設を」「仮設の抽選にはずれ賃貸住宅を探し、足下 をみすかした賃貸料をとられた」

5-11 その他(2):「家は凶器になり人を殺す」「命 あっての住まい」

6 心構え:93件

6-1 日頃の心構え(22): 「大地震はどこでも起こり得る」「生活の中で備えを」「非常事態に夜中でも動けるよう習慣化」「寝る前に部屋の片づけ」「鍋の油はちらないよう捨てる」「重い物は1階」「最低限で生活する習慣は避難所でも苦にならない」「多量消費生活を見直す」

6-2 自立・自律・自己防衛(16):「自力で努力してこ そ早く再建」「自立し頑張る気がなさすぎ」「自己防衛が一 番」「命は自分で守る」

6-3 災害への諦め(14):「防災訓練は無駄」「自然の力にはどうすることもできない」「逃げるのに精いっぱい」「用心してもダメ」「運命には逆らえない」「実際経験しないと分からない」

6-4 被災直後の対応(11):「落ちついて行動」「あわてず援助をまつ」「下手に動かない」「急に外に出ない」 6-5 明るさ・前向きさ(8):「『明るさ』生きる情熱 大切」「精神面の立ち上がりが一番重要」

6-6 思いやり・相互扶助(8):「避難所生活は思いやりで」「生き延びた時こそお互い助け合う」「自分だけ復興しても近所の人が復興しない限り元に戻ったとは言えない」6-7 その他(14):「災害に遭った人と遭わなかった人の気持ちの違いが今はある」「生活面不安」「震災前は派手な暮らしが今は支援に頼っている」「親と一緒に住むとは思っていなかった」「コンビニは皆喜んだ」「ごはんが炊けていると落ちついた」

7 水·食料:70件

7-1 水の確保・準備(46):「水確保・重要」「風呂に 水」「マンションでは生活用水に困った」「飲み水の我慢は 辛い」「水は個人で用意は1、2日分のみなので行政に依 類」「一番辛かったのはお風呂に入れなかったこと」 7-2 食料の確保・準備(24):「食料確保」「いざという時取り出せるかどうか」「乾麺少々でたりる」「すぐに食べられるビスケット・アンパンなど」「保存食」「食料の備蓄は2、3日分程度で良い」「食器は必要ない」

8 行政:59件

8-1 行政への依存(10):「行政に頼ろうとする人が 多すぎる」「行政に無理をいうのは筋違い」

8-2 支援・援助(11):「自立再建の個人も助成希望」「年金生活者の復興を助ける制度が必要」「援助物資の平等性」「全壊したのに援助ない」「公共機関の資金援助」「非常食、夜間の照明、寝具類、防寒衣類は即刻届けられるのは当然」「行政が風呂を援助して」

8-3 行政不満・不公平感(12):「被害判定を厳しくはっきり」「政府は国民を大切に」「国・県・市は弱者を切り捨て住民無視で新しいまちづくりをしている」「災害に弱者は取り残される」「諸処の配分に不公平」「年寄りにどれだけ細かく対応できるか」「国会と地方の感じ方に差」「災害立法は庶民を視野に入れてない」

8-4 現場対応(11):「国・自衛隊など縦割り行政より現場の長の決断優先」「人命優先」「神戸市長の動きが悪かった」「行動の遅さは多重の命令系統のため、簡素化すべき」「迅速に対応出来る行政を作る事に協力する事が肝心」8-5 提案(11):「最小限に被害をくい止める街づくり」「生活支援・建築支援の制度充実」「公共工事(家)に準じて公的資金補償」「レスキュー隊との連携体制」「バイク救急隊つくる」「高齢者障害者の救出マニュアル」「放火・盗難などに対する防犯対策の充実」

8-6 自然災害への諦め(2):「災害が大きいとマニュアルは役たたず」「震度6以上は防災対策むだ」

8-7 行政への感謝(2):「県知事はよく動いた」「公的機関・全国民からの支援のおかげで立ち直れた」

9 近隣関係:46件

9-1 近隣関係の大切さ・近隣での救助活動(35): 「障害者、老人は近隣の日常の連携が必須」「隣・近所に声をかけ弱い人は助ける」「町の安全性は行政でなく地域住民の協力で」「公共機関に期待できないので近隣者で救助活動すべき」「近所の救助活動が一番役立った」「一人暮らしの人は、寝ている部屋を知ってもらっておく」

9-2 町内会・自治会(6):「町内会組織が充実している方がよい」「自治会組織がしっかりしていたので、配給で恵まれた」「地域町内会・自治会内で住民の親睦と協力を確立できる基盤を」「自治会がなかったので各個人で行動」「市が各区役所を通して自治会をつくるべき」

9-3 知人・友人・親戚(5):「親戚付き合い大切」 「近所もわが身が一番で落ちつけば素気ない」

10 避難行動·避難所:41件

10-1 遊難行動(15):「親類・知人等に連絡方法を約束」「全壌家屋があれば安否確認をして救出し避難」「軒下

で立ち止まらない(屋根からの落下物)」「屋内へは再び 入らない」「自宅周囲を記憶」「真っ暗な寝室での作業を 可能に」「布団で体を包んで外へ」「地域指定された避難 所へいく」「避難先ルートの確認」「避難方法の確認」 「酒屋店はガラスが散乱して歩行困難」「避難して命が助 かり道具は諦めた人も日が経って後悔する人が大半」 10-2 避難場所(20):「避難所の確保・準備(知人・ 緑者宅との交渉)」「前もって避難場所を確認」「前もっ て集合場所を決める」「身内の家には避難しない」「2階 建ては2階へ避難」「もしもの時の家・家族・仕事の段取 り(避難場所確保)を」「避難場所としては小学校が最適 (プールの水)」「広い空き地に避難」「公園がなければ 空き地へ避難」「食卓・机の下の隙間は安全」「住めなく なった家からあまり離れない方が立ち上がる勇気がわく」 10-3 避難所での生活(6):「避難所生活は、健康面、衛 生面、人間関係等非常に厳しい」「避難所では電気・トイ レに困った」「テント暮らしで最初は支援物資がまわって こなかった」「体が不自由なので避難所に行かずにテント **暮らし」「被害が少ない人は避難所での雑談に注意」「被** 害の大小、再建材の良否など、ねたみ根性に注意」

11 おわりに

「震災現場の実感と震災が教えたもの」として小林氏 (1999年2月) は『巨大なものは、もろい』『やって無い ことは、できない』『自分でできることを、自分でする』 を、震災直後からの3カ月間を振り返り3つの教訓として いる』。その具体的意味として、「巨大な物」とは、高架 高速道路であり、行政統治機構を意味している。また 「やって無いことは、できない」は、日常的なまちづくり 活動の蓄積が非常時の震災復興に役立った事実を踏まえ 「練習できていないことが本番に出来る訳がない」として いる。3つ目の「自分でできることは、自分でする」と は、「自分ですることが展災ボランティアの原点」「自分 でできることを自分ですることが被災者復興の原点」と し、これら3つの教訓から「自律生活圏の市民まちづく り」の概念を提唱している。それは、被災地における復興 まちづくりの姿だけではなく、明日の新しい市民社会にお ける都市計画のあり方をも示唆すると考えられる。

本稿では、アンケート自由回答の整理結果の報告に終始 したが、展災から来年5年目を前に、再び被災者の声を聞 くこと無意味ではないと思われる。さらなる整理を加え、 教訓キーワードの考察を今後行う予定である。

【参考文献】

1) (財)都市美化協会 地域安全学会震災調査研究会 (1999.5)

「まちづくりと防災 その2. 阪神・淡路大震災と復興まちづくり」

2) 小林郁雄『4.現場での決定・後方支援の充実』「安全と再生の都市づくり」(社)日本都市計画学会 防災・復興問題研究特別委員会(1999.2)学芸出版社pp.256-257

*本関査は地域安全学会展災関査班による合同関査(慶応大・神戸大・筑波大・都立大・建設省建築研究所・北海道立寒地住宅都市研究所)である。都立大学からは、濱崎直樹・朝日ちさと・大坪徹・末吉正伸・馬越直子・村上大和・渡辺正信(都立大都市科学)の合同調査・作業結果である。